

《重要》 新型コロナウイルス感染拡大防止対策による施設利用の制限について【R3.12.7 更新】

令和3年8月6日以降のご利用について、以下のとおり施設利用を制限させていただきます。

(R3.11.24 赤字部分変更)

(R3.12.7 青字部分一部変更)

《対象期間》

令和3年8月6日(金)から当面の間(変更後R3.12.7～)

《利用条件》

- ① 大声での発声・歌唱・声援、近距離での会話を伴う場合、定員の半分以下の参加人数であること。
- ② 対面となる場合(講義形式の場合の講師と受講者)は、2m以上距離を確保できる空間を設けたり、アクリル板等を使用し遮蔽したりすること。
- ② ~~大声での発声・歌唱・声援、近距離での会話がないこと。~~
- ③ 主催者は、参加者の連絡先(名前、電話番号等)を把握しておくこと。
- ④ マスクの着用、四方を空けた席配置等の感染防止対策をとること。
- ⑤ 人と人の間隔は最低1m以上(できるかぎり2m以上)とること。(入退出時、施設内移動も)
- ⑥ 適切な消毒や換気等を実施すること。
- ⑦ 会話が想定される場合、飲食はしないこと。(会話があり得る場面では飲食禁止)

※全国的又は広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なイベントは、中止を含めて慎重に検討してください。

《ご来館の皆様へのお願い》

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の一環として、次の点にご留意いただきますようお願いいたします。

- ① ご入館に際しては、検温、消毒液による手指消毒をお願いします。
- ② 感染予防のため、こまめな手洗い、うがい、マスク着用を含む咳エチケットへのご協力をお願いします。
- ③ 以下に該当するお客様は来館を控えていただくようお願いいたします。
 - ・来館前に検温を行い、37.5度以上(または平熱比1度超過)の発熱があった場合
 - ・息苦しさ、強いだるさ、咳・咽頭痛・くしゃみ・鼻水等の風邪症状がある方、あるいは基礎疾患があり感染リスクを心配される方、新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域などへの渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ④ 感染防止のための必要が生じた場合は、会館スタッフの指示に従ってください。

※なお、県内の感染状況などにより、利用にあたっての条件が変更される場合がありますので、予めご了承ください。